

山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集：山田町復興推進課

第31号発行にあたって

今号では、9月に実施した「山田町復興計画に関するアンケート調査」の結果を報告します。

今回の調査の実施に当たりまして、多くの町民の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

この結果は、今後策定する予定の「復興まちづくり計画」（町の将来あるべき姿を具体的に明示し、まちづくりの課題と、これに対応した整備の方針を明らかにするもの）など、復興に向けた各種計画づくりに反映させていただきます。

「山田町復興計画に関するアンケート調査」の結果について

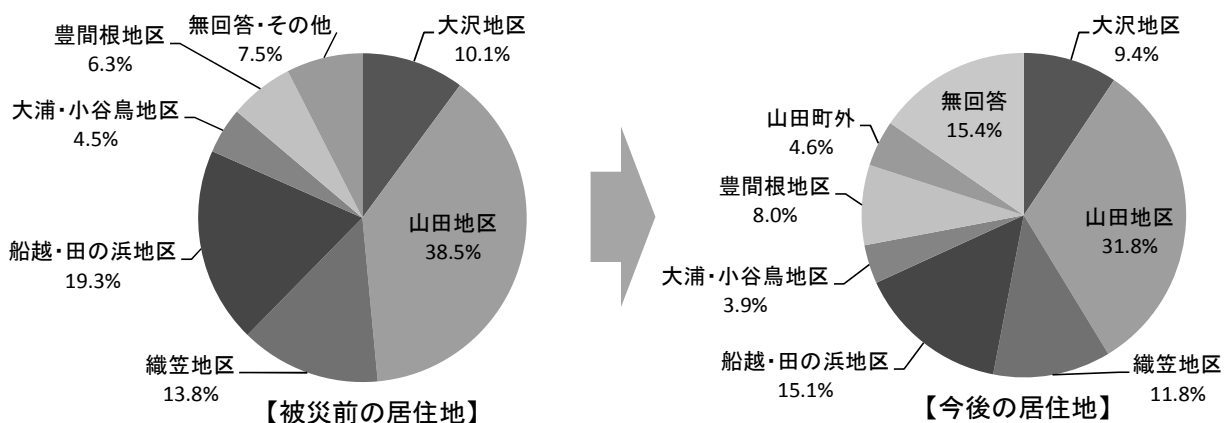
■実施概要

- ・実施期間 平成26年9月15日～9月30日
- ・対象 山田町内全世帯、町外避難者合わせて7,067世帯
- ・回収状況 1,344通（回収率19.0%）

■調査結果

①被災前の住まいと今後の住まい

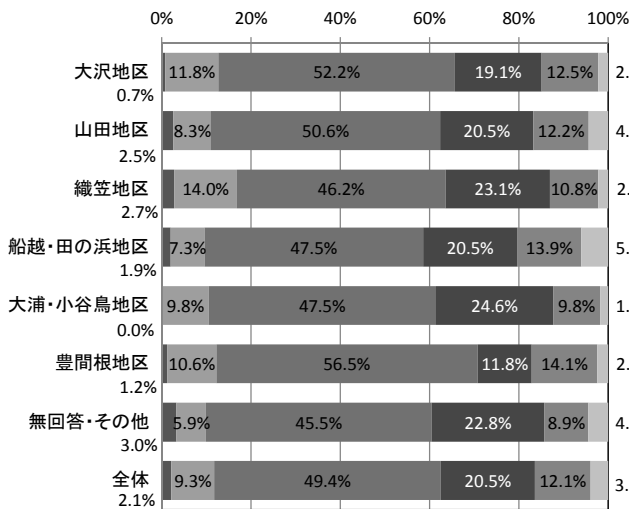
- ・被災前の居住地区では、山田地区が最も多く（38.5%）、次いで、船越・田の浜地区（19.3%）、織笠地区（13.8%）という順になっています。
- ・今後のお住まいを予定している地区については、概ね被災前と同じ地区が選択されていますが、それぞれ隣接する地区へ移ることを予定している回答者も存在しています。



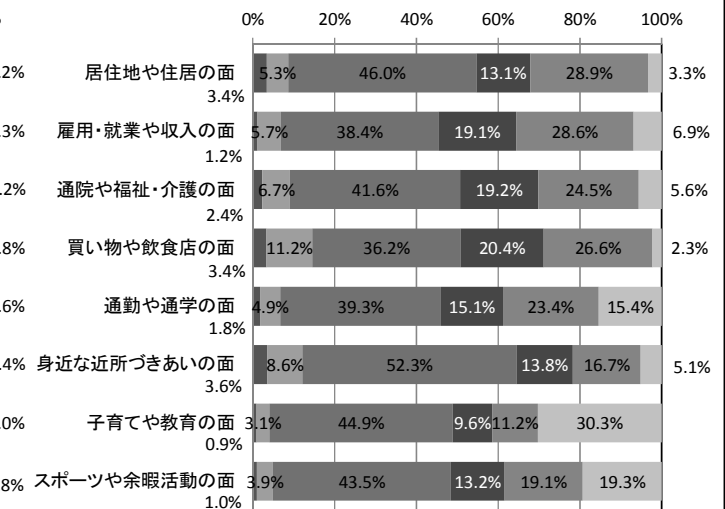
②今の生活と1年前の生活の比較

- ・1年前と比較した変化としては、どちらとも言えないとの回答が回答者の49.4%を占めています。
- ・被災前の居住地区別に見ると、織笠地区では良い方向への変化を感じる割合が比較的高く、逆に、船越・田の浜地区や大浦・小谷鳥地区では悪い方向への変化を感じる割合が高くなっています。
- ・震災前と比べた生活の変化で、「良くなっている」又は「やや良くなっている」が比較的多く回答されたのは、「買い物や飲食店の面」(14.6%)、「身近な近所づきあいの面」(12.2%)となっています。
- ・但し、「買い物や飲食店の面」に関しては、「悪くなっている」又は「やや悪くなっている」とする回答者が47.0%を占めるなど、評価が大きく2極化した結果となっています。

【地区別の変化】



【生活の変化】



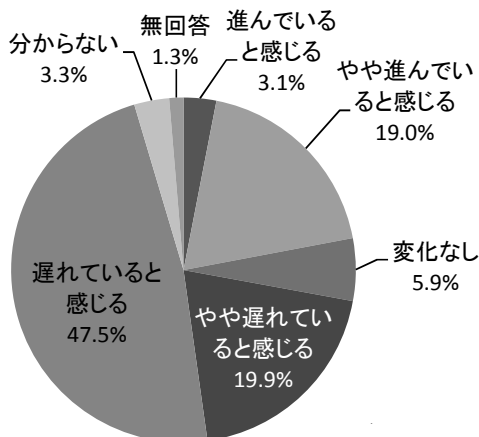
左から

- 良くなっている
- やや良くなっている
- どちらとも言えない
- やや悪くなっている
- 悪くなっている
- 分からない

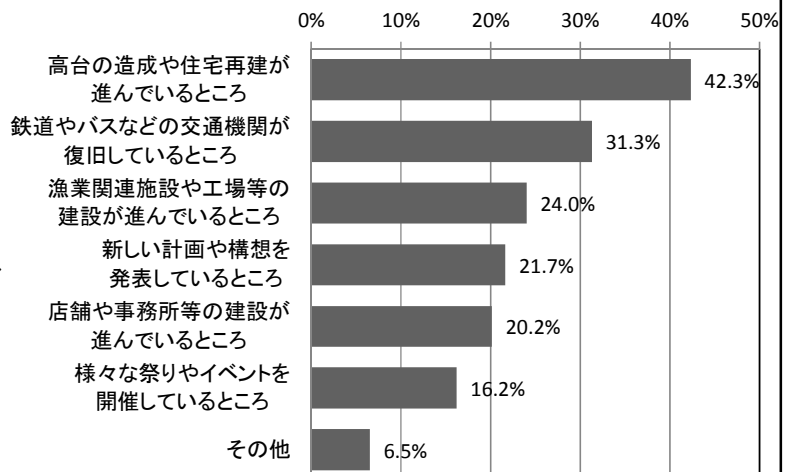
③震災復興の進捗

- ・山田町の震災復興に関しては、「遅れていると感じる」が47.5%を占め、「やや遅れていると感じる」まで含めると67.4%に達しています。
- ・他の市町村で復興が進んでいると感じるのは、「高台の造成や住宅再建が進んでいるところ」が最も多く、42.3%の回答者が選択しています。次いで、「鉄道やバスなどの交通機関が復旧しているところ」も31.3%の回答者が選択しています。

【山田町の震災復興の進捗】

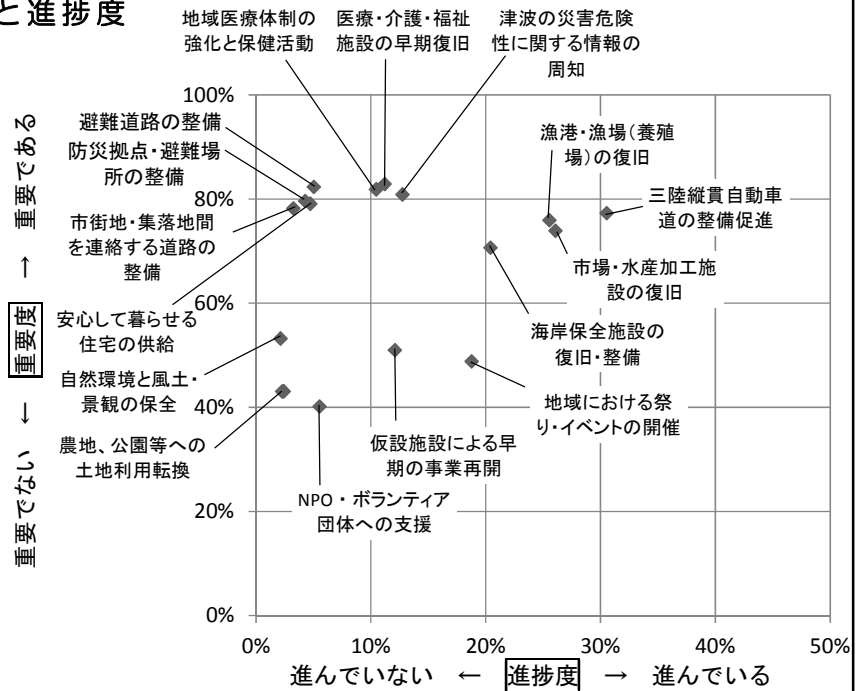


【他の自治体の復興が進んでいると感じること】



④ 震災復興の取り組みの重要度と進捗度

- ・全体の傾向として、各種取組に対して重要ではあるが遅れている、という認識が多くを占めています。
- ・重要であるが進んでいないと評価された取組としては、「避難道路の整備」「防災拠点・避難場所の整備」「市街地・集落地間を連絡する道路の整備」「安心して暮らせる住宅の供給」などがあり、重要であるが遅れていないと評価された取組としては、「三陸縦貫自動車道の整備促進」「漁港・漁場（養殖場）の復旧」「市場・水産加工施設の復旧」などがあります。

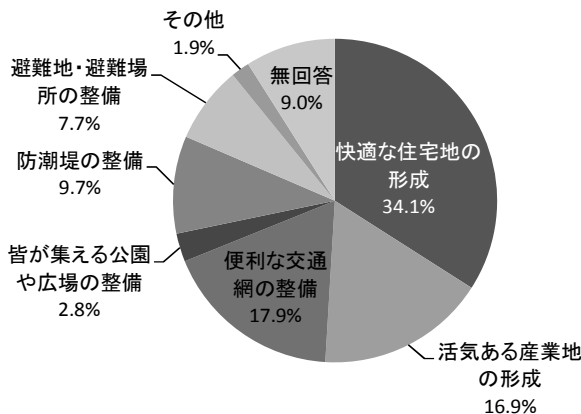


※重要度：「重要である」「やや重要である」と回答した人の割合
進捗度：「進んでいる」「やや進んでいる」と回答した人の割合

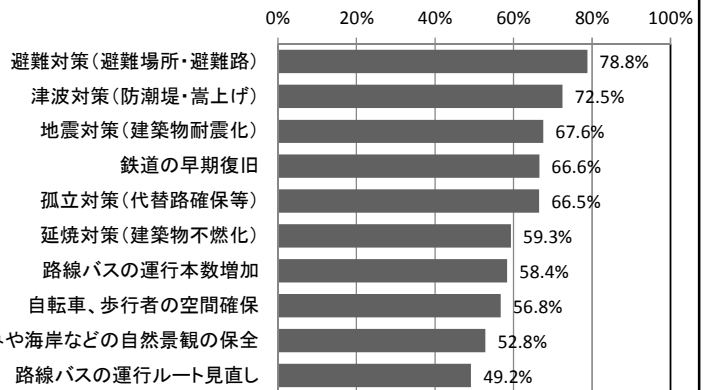
⑤ 今後のまちづくり

- ・山田町の復興まちづくりの重点としては、「快適な住宅地の形成」が最も多く 34.1%を占めています。
- ・各分野の対策については、避難対策（78.8%）や津波対策（72.5%）などの防災関連対策に関して全般的に重要と回答する割合が高くなっています。

【重点を置くべきまちづくり】



【今後重要な対策（上位10項目）】



⑥ 主な自由意見

- ・山田町の中心（駅前）に主要施設を集積させてコンパクトなまちを形成し、老人や車のない人たちがその地区に容易に行けるように交通の便を良くして欲しい。
- ・町の中に広い緑の公園があっても良いと思います。
- ・企業誘致を積極的に進めて、安心して働けるまちづくりを望みます。
- ・地域コミュニティ構築のため、一人暮らしの高齢者や子育て中の方などが日常的に交流できる集会施設を各住宅団地に造って欲しい。
- ・小中高生からもアイデア等を求める機会を設けて欲しい。この小中高生が自分たちの郷土の未来について、どんなイメージを持っているのか、どんな郷土であって欲しいかを復興計画に活かして欲しい。
- ・山田町は漁業の町なので、牡蠣やホタテなどのブランド化が必要だと思う。

消費税率引き上げに伴う住宅再建に係る給付金制度について

住まいの復興給付金制度（復興庁）

この制度は、被災した住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、又は補修しその住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

■対象者：下記の全てに該当する方

- ①被災住宅（全壊～一部損壊）を所有していること
- ②再取得住宅を所有していること、又は、被災住宅の補修工事を発注したこと
- ③再取得住宅又は、補修した住宅に居住していること

※詳しい申請条件は、制度資料をご覧ください。

■注意

○国土交通省所管の「すまい給付金」とは併用できません。

○再建した住宅にすぐに居住できない方や、やむを得ない理由で居住できない方は、その理由により申請対象となる場合があります。

例：転勤等仕事の都合、介護・病気治療等

- ・制度資料は下記ホームページでダウンロードできるほか、役場町民ホールでも配布しています。制度内容をよくお読みになって、申請してください。

【住まいの復興給付金ホームページ】

<http://www.fukko-kyufu.jp/>

- ・申請について不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】

住まいの復興給付金事務局コールセンターTEL：0570-200-246

※受付時間は午前9時から午後5時（土日祝を含む）、電話は有料です。

すまい給付金制度（国土交通省）

上記の「住まいの復興給付金」の対象とならない方であっても、国土交通省所管の「すまい給付金」の対象となる可能性があります。

たとえば、被災はしたが、住宅を所有していなかった（賃貸等）方が新たな住宅を建設・購入した場合、収入や年齢など一定の条件を満たせば、「すまい給付金」の申請ができます。

詳しくはホームページをご覧ください。窓口にお問い合わせください。

■注意

○復興庁所管の「住まいの復興給付金」とは併用できません。

【ホームページ】

<http://www.sumai-kyufu.jp/>

【お問合せ先】

すまい給付金お問合せ窓口 TEL：0570-064-186

※受付時間は午前9時から午後5時（土日祝を含む）、電話は有料です。